

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成21年5月7日までに当社にご提出下さい。

平成21年4月6日

東京都港区芝三丁目14番2号
大新東株式会社
代表取締役 玉山雅之